



向春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第43回土地区画整理審議会の審議内容についてご報告いたします。

第43回土地区画整理審議会の報告

日時：令和5年2月7日（火） 午前10時30分から午前11時10分

場所：駅北口土地区画整理事業事務所 会議室

内容：(1)令和4年度工事の進捗状況について
(2)使用収益開始及び保留地公売の状況について【報告】
(3)駅周辺区域再編の進捗状況と今後の予定について【報告】

出席者：委員9名、副市長、部長、事務局6名
傍聴：7名

審議会資料は市HPにも掲載しております。
こちらからご確認ください。↓



審議内容

(1)令和4年度工事の進捗状況について

令和4年度工事について、工事実施箇所図（裏面参照）をもとに、街路築造工事や宅地造成工事、上下水道などライフラインの整備状況について、説明を行いました。

◎土地区画整理事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号
「駅北口土地区画整理事業事務所」
TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603
mail：e0500@city.wako.lg.jp



(2)使用収益開始状況及び保留地公売の状況について【報告】

①前回の審議会から、新たに使用収益を開始した仮換地について報告を行いました。

使用収益開始状況

	画地数 (画地)	権利者数 (人)	使用収益 開始地積 (㎡)	使用収益開始率 (開始地積/仮換地指定面積)
前回報告した宅地 (第42回審議会)	87	53	19,462.86	26.30% (令和4年6月3日現在)
新たに使用収益開始 となった宅地	6	5	1,161.89	1.57%
計	93	58	20,624.75	27.87% (令和5年1月末日現在)

※使用収益開始とは、仮換地が使用できる状態のことをいい、仮換地での建築等が可能となります。

②令和4年度の保留地公売の進捗状況について報告を行いました。

対象箇所：17街区4画地(裏面参照)

公売方法：公開抽選

公売スケジュール：

令和4年10月 広報開始（市広報・HP及び県HP、区画整理だより等）

11月 申込受付、公開抽選
・抽選参加者32名
・当選者1名、補欠者1名決定

12月 保留地売買契約締結

今後の予定

令和5年 2月 保留地引渡予定（売買契約締結から60日以内）

(3)駅周辺区域再編の進捗状況及び今後の予定について【報告】

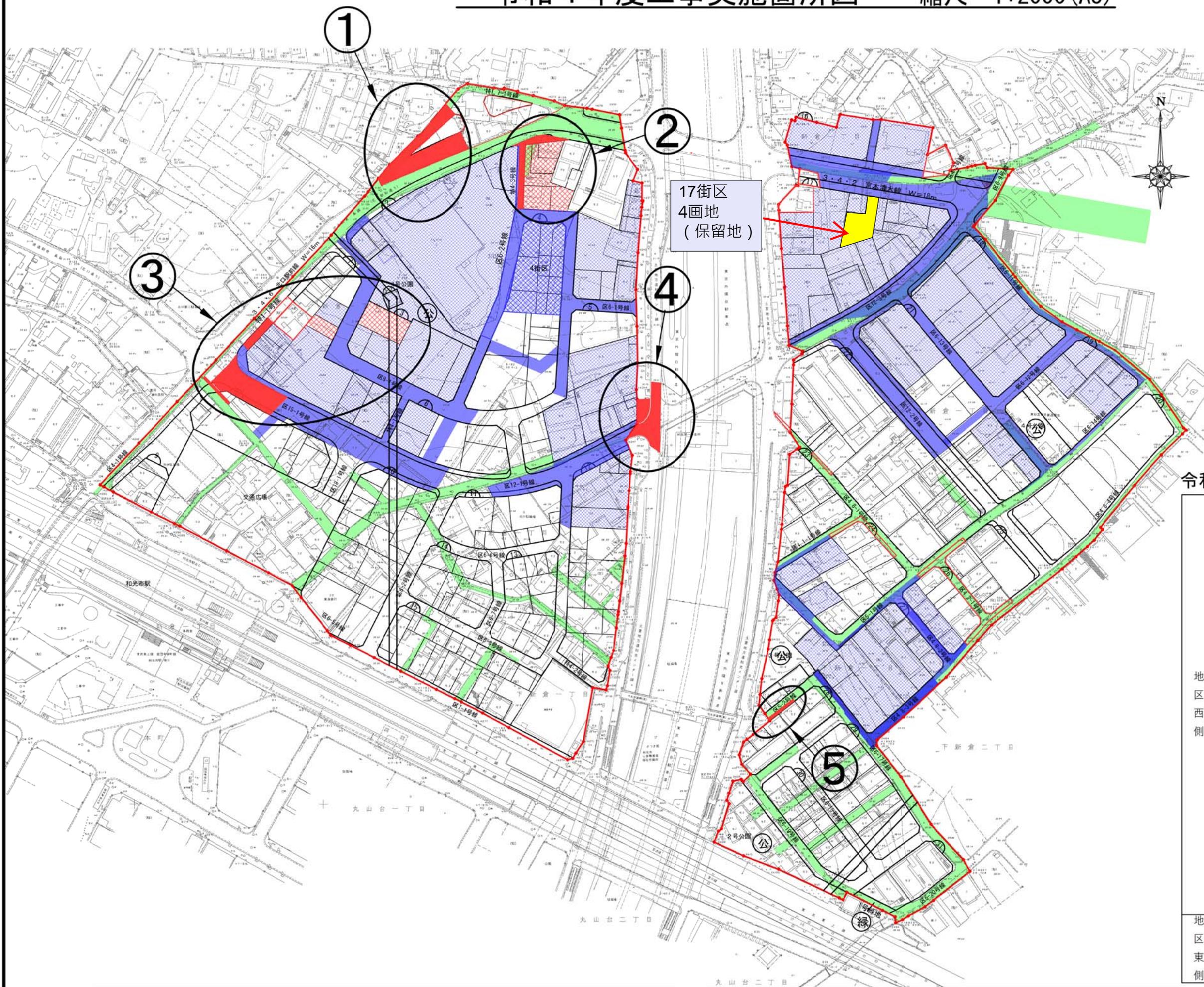
駅北口周辺の市街地再開発事業について、進捗状況と今後の事業スケジュールを、土地区画整理事業にも影響する部分も含めて報告を行いました（別添資料参照）。

◎市街地再開発事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号
「駅北口高度利用化推進室（駅北口土地区画整理事業事務所内）」
TEL：048-450-1606 FAX：048-450-1603
mail：e0600@city.wako.lg.jp



令和4年度工事実施箇所図 縮尺 1:2000 (A3)



- 令和4年度施工箇所 (街路築造)
- 令和4年度施工箇所 (宅地造成)
- 現道・市道等
- 高压線
- 繰越工事箇所 (街路築造)
- 繰越工事箇所 (宅地造成)
- 過年度施工箇所 (街路築造)
- 過年度施工箇所 (宅地造成)

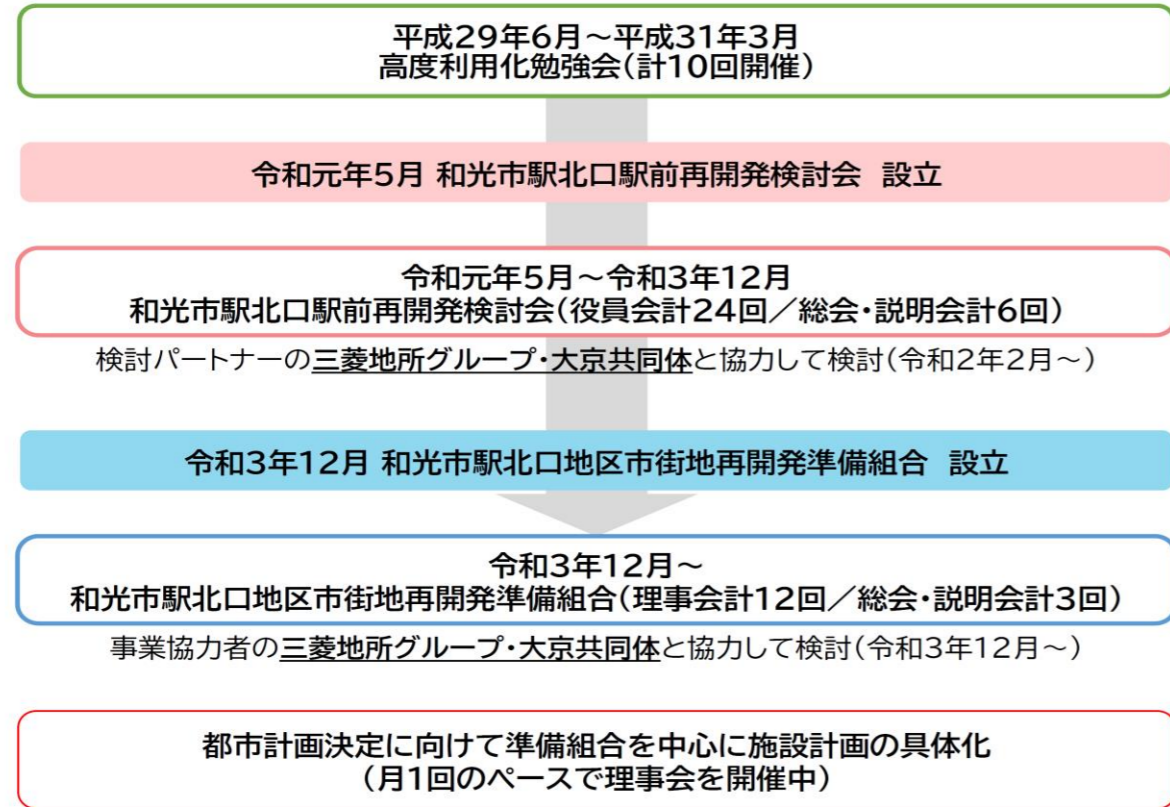
17街区
4画地
(保留地)

令和4年度発注工事件名・工事概要

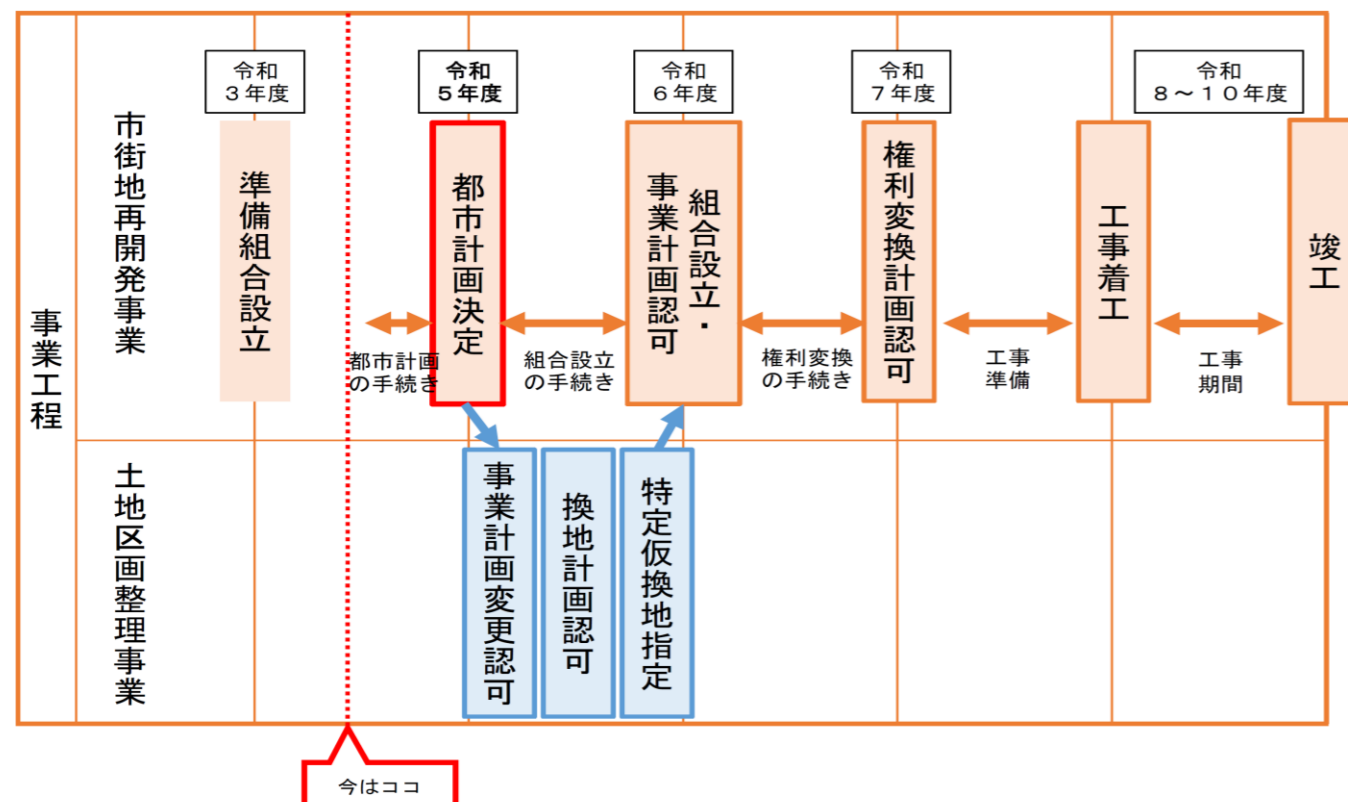
地区 西側	区画道路築造工事
	北口駅前線街路築造他工事・・・(図面①) L=41m
	特4-3号線外街路築造他工事・・・(図面②) L=55m 浸透トレンチ設置 1箇所
	特1-1号線街路築造他工事・・・(図面③) L=16m
	市道233号線道路拡幅他工事・・・(図面③) L=20m
	区15-1号線外街路築造他工事・・・(図面③) L=39m 浸透トレンチ設置 1箇所
	和光インター線側溝整備他工事・・・(図面④) L=15m
	和光インター線舗装本復旧工事・・・(図面④) L=37m
	宅地造成工事
	1街区15画地外造成他工事・・・(図面②) A=714m ²
7街区4画地外造成他工事・・・(図面③) A=137m ³	
上水道工事	
特4-3号線外配水管新設工事・・・(図面②) L=108m	
下水道工事	
特4-3号線外下水道布設工事・・・(図面②) L=95m	
地区 東側	区画道路築造工事
区5-2号線街路築造工事・・・(図面⑤) L=22m	

駅北口周辺区域再編の進捗状況と今後の予定について

1. 高度利用化のこれまでの経緯

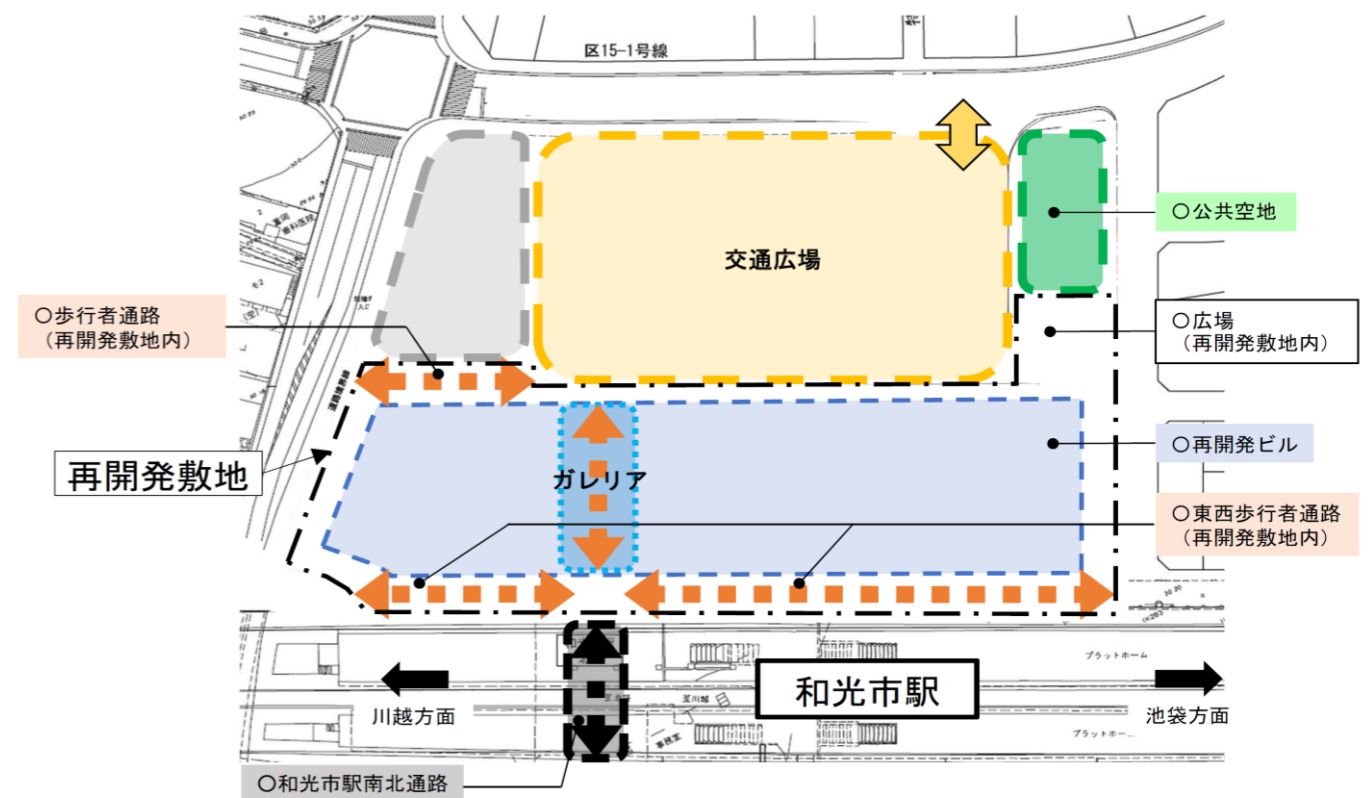


2. 事業スケジュール案



※権利変換：都市再開発法上の手続き。土地所有者・借地権者・建物所有者・借家権者の方々が持つ従前の権利の資産額の大きさに応じて、事業完了後のビルの敷地や床に関する権利が与えられること。

3. 街区再編の検討について



※検討段階の案であり、決定したものではありません。協議により変更となる可能性があります

※ガレリア：屋内を貫通して外と自由に行き来できる通路のこと。

4. 再開発ビルの概要(案)



2019年検討パートナーから再開発検討会へ提案したイメージ

※検討段階の案であり、決定したものではありません。協議により変更となる可能性があります。